

一般競争入札公告

神契公告第 224 号

一般競争入札の実施について

一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

神栖市長 石田 進

公告番号	神契公告第 224 号	担当課・TEL	生活環境部環境課	0299-90-1147
事業名	7海浜公園墓地管理業務委託			
事業場所	神栖市 南浜 地内			
案件概要	園内清掃（除草、ゴミの収集、運搬等） 植栽管理（刈り込み等）			
履行期間等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日 まで			
事業種別	業務委託			
入札参加資格要件	登録区分	物品製造等	登録業種	建築物の管理（1） （植栽管理）
	営業所の等許	一般廃棄物収集運搬業許可（履行期間中に有効なものに限る）		
	総合点			
	営業所の所在地	市内に本店		
	技術者要件	次のいずれかの資格を有している者を適切に配置すること。 ・1級造園技能士 ・1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士 ・技術士 ○建設・総合技術監理（建設） ○森林「林業・林産」・総合技術監理（森林「林業・林産」） ○森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）		専任性
	履行実績			
その他要件				
設計図書の閲覧	場所	直接閲覧・貸出を希望する場合は上記記載の担当課（事前連絡を要する）		
	アドレス	神栖市ホームページ <a href="https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1011732/index.html">https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1011732/index.html</a> 入札情報サービス <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/kaikai/kaikanri/shidositsu/chodo/denshiyotatsu/top.html">https://www.pref.ibaraki.jp/kaikai/kaikanri/shidositsu/chodo/denshiyotatsu/top.html</a>		
入札方法	電子・紙種別	電子入札		
入札参加受付（電子入札）	期間	令和7年2月5日 9:00 ~ 令和7年2月19日 17:00 ※ただし、土、日曜日を除く。		
質疑・回答	受付期限	令和7年2月13日 17:00	回答日	令和7年2月18日
	提出方法	電子メールまたは持参 <a href="mailto:nyusatsu@city.kamisui.baraki.jp">nyusatsu@city.kamisui.baraki.jp</a>	回答方法	市ホームページに掲載する <a href="https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1011732/index.html">https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1011732/index.html</a>
入札書受付期間等	電子入札	令和7年2月20日 9:00 ~ 令和7年3月4日 17:00		
	郵便入札	事前承諾を得た紙入札に限り、令和7年2月20日09:00以降に郵送手続きを行い、令和7年3月4日17:00までに神栖郵便局必着		
入札時注意事項	入札書	入札書には、契約希望金額の100/110の額を記載すること。		
	内訳書	不要		
	その他			
入札（開札）日時	日 時	令和7年3月6日 9:30		
	場 所	神栖市役所 分庁舎2階 会議室2		
予定価格	14,980,000 円（税抜）		低入札調査基準最低制限価格	最低制限価格設定
入札保証金	免除	契約保証金	免除	
前払金	無		部分払	有（部分払1回、残金業務完了後払い）
建設リサイクル法	議決の要否 否		長期継続契約	対象外
その他	○債務負担行為設定事業 ●本公告の外、一般競争入札共通事項の記載事項も公告の一部となるため必ず確認すること。 一般競争入札共通事項 URL <a href="https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002570.html">https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002570.html</a>			
入札参加資格審査書類	一般競争入札共通事項のとおり 落札の日から起算して2日（市役所の閉庁日を除く執務時間中）以内に提出すること。			